

えべつ 市議会だより

平成17年2月1日発行

No.80

発行 江別市議会
江別市高砂町6番地
電話011(381)1051

編集 市議会報編集委員会

印刷 株式会社須田製版



焼き上がりが楽しみ ～子どもパンづくり教室～

15年度一般会計・4特別会計決算を認定

主な内容

- ◇第4回定例会の概要…………… 2～3
- ◇一般質問…………… 4～6
- ◇決算特別委員会等…………… 7～8

平成16年 第4回 定例会

第4回定例会は12月6日から17日まで12日間の会期で開かれました。一般会計補正予算や都市公園条例の一部改正の議案2件、人事案件3件、意見書案4件、陳情2件などを議了し、一般会計や各特別会計の15年度決算を認定したほか、陳情1件は閉会中の継続審査となりました。

一般質問は13日から15日の3日間行われ、9名の議員が市政全般にわたって見解をただしました。

議案等の主な内容と決算特別委員会における審議の内容をお知らせします。

一般会計補正予算の概要

事業内容	補正額(千円)
姉妹都市グレンシャム市開基100年記念訪問事業	1,288
市税等の過年度還付金及び還付加算金の追加	6,210
参議院議員選挙執行経費の確定による減額	△8,968
非常勤職員等の雇用増などによる報酬・賃金等の追加	1,702
職員人件費の執行見込みによる減額	△34,325
退職手当組合事前等納付金の追加	4,546
身体障がい者訪問入浴サービス事業費の追加	738
支給対象者の増加による児童手当の追加	12,013
給付対象者の増加による入院助産費の追加	1,077
指定寄附による子ども発達支援推進事業費の追加	62
指定ごみ袋作成経費及び取扱店委託料の追加	62,021
ごみ収集運搬業務委託料の追加	6,718
就学援助認定児童・生徒数の増加による扶助費の追加	2,837
補正総額	55,919

予算・決算

◎一般会計補正予算
執行額の確定や見込みによる措置のほか、緊急を要するものへの措置で、予算総額は、408億8千976万8千円となりました。

◎平成15年度一般会計・国民健康保険特別会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・基本財産基金運用特別会計の決算認定
一般会計のほか各特別会計決算が認定されました。審査経過については7～8ページをご覧ください。

条例

◎都市公園条例の一部改正

都市公園法の一部改正に伴い、公園の良好な環境整備を図るために公園内にある工作物等の監督処分に係る手続などを新たに定めたもので、これまで何らかの事情で公園内に置かれている工作物等は主に拾得物として警察に届け出し処理を行ってきましたが、遺失物を除き、市が保管、売却などの処分ができるようにしたものです。

陳情

■趣旨採択となった陳情

◎精神障害者の交通費助成を求めることについて
江別市立病院 精神障害者家族会 あすか会
会長 加藤浪子氏

■一部採択となった陳情

◎年金制度の改善について国への意見書提出を求めることについて
全日本年金者組合江別支部
支部長 早坂治男氏

人事

◎人権擁護委員候補者の推薦

◇片山淨教氏(野幌町49番地の1)の推薦を可と答申。

◇森池多恵子氏(野幌東町33番地の12)の推薦を可と答申。

◇三上義博氏(野幌代々木町43番地の13)の推薦を可と答申。

※陳情事項中、基礎年金の国庫負担を直ちに2分の1に引き上げることについて国へ意見書を提出する部分が採択となりました。

■継続審査となった陳情

◎現在政府・与党が検討している、教育基本法の「改正」ではなく、現行教育基本法に基づく施策の推進を求める意見書を、政府等に求めることについて
江別子どもと教育を考える
代表委員 井上昌保氏



意見書

次の意見書を国に提出しました。

◎大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書

16年は、新潟県中越地震の発生や観測史上最多の台風が上陸するなど、日本列島は大規模な災害に見舞われ、全国各地に死者・行方不明者の発生や住宅損壊・浸水、農林水産業用施設や農作物、港湾施設等への被害など甚大な人的・物的被害がもたらされ、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしています。

このことから被災地におけるライフラインの復旧、被災者が安心して生活できる支援対策、避難所や救援活動の拠点となる学校・病院の耐震化対策、防災無線の整備、洪水ハザードマップの策定に關し早急な普及のための計画策定や予算措置を行うこと、市町村長に対する警戒情報の発令基準や避難誘導マニュアルの策定、高齢者等の要援護者のための災害情報の伝達・避難・救助・自立支援等に関する対処マニュアルの策定など万全の対策を講じるよう国に要望しました。

◎安心で信頼できる公的年金制度の確立を求める意見書

公的年金制度は高齢化社会において安心して暮らしていくための基礎となるもので、国民の老後の生活を支える重要な役割を果たしています。

少子高齢化の進展や経済の低迷、年金保険料の未納や未加入者の増加など、公的年金制度に対する現役世代の不安感も高まってきており、年金改革法は成立しましたが、段階的な引上げ後の保険料の固定化や現役世代の5割給付の確保などに対して国民に不安があるのも事実です。

公的年金制度を将来にわたり持続可能で安心して暮らせるような制度として確立し、



河川防災ステーション

安定的に運営していくことが不可欠なことから、基礎年金の国庫負担割合を早急に2分の1に引き上げることが国に要望しました。

◎食料・農業・農村の改革に関する意見書

国では食料・農業・農村基本計画の見直しを進めており、新たな基本計画は我が国の今後の食料・農業政策を大きく左右するものとなります。

現計画が掲げる食料自給率45%を達成するためには国内農業生産の増大を目指し、食の安全・安定に結び付く施策の展開が重要です。

北海道では農業従事者の高齢化や後継者不足が進み、このままでは地域農業は衰退し、食料を安定供給し、持続可能な農業・農村を確立することが困難になると懸念されます。

このことから基本計画の見直しに關しては、食料自給率の向上に向け、新たな経営安定対策は品目横断的なものとし、価格保障を充実させること、地域ブランド育成のため水田農業構造改革交付金・麦大豆品質向上対策条件の緩和、環境直接支払制度の創設による有機農業など環境保全型農業の推進支援、WTO

(世界貿易機関)農業交渉の枠組み合意には我が国が世界最大の食料輸入国であることを踏まえて食料・農業を一般的な貿易と区別するよう求めることなどを国に要望しました。

◎J R不採用問題の早期解決を求める意見書

国鉄の分割・民営化に伴う不採用問題は、未解決のまま17年が経過し、15年12月、最高裁がJ Rは使用者責任を負わないとの判断を示しました。

16年6月、ILO(国際労働機関)理事会はJ R不採用事件に関する「結社の自由委員会報告」を採択し、問題解決のために政治的・人道的見地の精神に立った話し合いをすべての関係当事者との間で推進するよう勧める「第6次勧告」を日本政府に示しました。

ILOが改めて日本政府に解決への努力を求めたことは、未解決のままこの問題を放置することが国際的にも許されないことを示したもので、当事者とその家族の経済的、精神的な苦痛は一刻の猶予もない深刻なものになっていくことから、一日も早いJ R不採用問題の解決に向けて努力することを国に要望しました。

環境経済常任委員会所管事務調査

16年11月2日に八幡にある環境クリーンセンターと、同年5月から供用開始している最終処分場の現地調査を実施しました。

クリーンセンターでは、ごみの処理工程を視察し、施設概要等について説明を受け、質疑を交わしました。

最終処分場では、汚水の地下浸透を防止するための二重シートや漏水を検知するシステムなどについて説明を受け、調査を行いました。



一般質問

12月13～15日

質問の一部を分野別に要約してお知らせいたします。

【質問者】

- ◇島田 泰美 議員 (自由市民政策会議)
- ◇宮川 正子 議員 (公明党)
- ◇森好 勇 議員 (日本共産党議員団)
- ◇尾田 善靖 議員 (環境・平和の会)
- ◇五十嵐忠男 議員 (民主の会)
- ◇赤坂 伸一 議員 (民主の会)
- ◇小玉 豊治 議員 (自由市民政策会議)
- ◇高橋 典子 議員 (日本共産党議員団)
- ◇坂下 博幸 議員 (公明党)

(抽選による質問順)

財政見直し

Q 三位一体改革の影響が強くなってくると思うが、今後の財政見直しと第5次総合計画との整合性は。

A 17年度以降の三位一体改革による具体的な影響額は明らかではないが、現在の制度を前提とした中期財政見直しでは、17年度で9億円以上、18年度には20億円以上の大幅な収支不足が見込まれる。

こうした状況を踏まえ、将来にわたる持続可能な行財政体質を構築するため、あらゆる事業の点検と再構築や行政資源の再配分を進め、第5次総合計画の実現に向けて最大限の努力をしていきたい。

市町村合併

Q 近隣自治体との合併問題は大きな課題であると認識し

ているが、今後どう取り扱っていくのか。

A 他自治体とはまちづくりの方向性が異なっていることや市民的理解が得られていないことなどの理由から、合併特例法の期限である17年3月までの期間においては合併しないと判断した。その後においても、市民の意識に大きな変化はないものと考えている。これからは、道州制や国、北海道の動向にも留意し、何が市民にとって利益となるのか、個性的なまちづくりに貢献するのかなどを見極めて方向性を見出していきたい。

防災条例

Q 住民参加による予防、復旧、復興対策を含んだ条例制定に取り組むべきでは。

A ライフラインの復旧や避難施設の開設、被災者の生活再建等の行政が行う部分と、

避難方法の確認、危険箇所の把握、家具等の倒壊防止等を市民自らが日頃から備えておくことの連携が減災につながるものである。

地域の防災計画を共有し、官民一体となった災害対策を進めるため、義務と責任を明らかにした防災条例など、被害の最小化に向けた最適な方法の取り組みが必要と考えている。



防災訓練

指定管理者制度

Q 公社、財団が選定されない場合、解雇などにつながることから、選定要件に雇用条件等を入れるべきではないか。

A 指定管理者は、良質で効果的なサービスを提供するために広く呼びかけることを妥

当と考え公募するものである。

募集要項に資格要件や市内居住者との要件を設定している自治体も承知しているが、公社等の職員の雇用を条件とすることは市民サービスの向上や経費の効率化という基本的な考え方を逸脱しない範囲での対応が求められている。

なお、指定管理者とならなかった場合には、再就職に向けた公社等の団体への支援も必要と考えている。

職員採用

Q 職員1人当たりの住民人口は道内で2番目に多く、業務に多くの負荷が掛かっていることから、採用凍結を解除し、職員配置を再検討すべきでは。

A 23年までの職員削減計画が、16年度末には達成する見込みであり、計画よりも10人程度少なくなるが、今後も総人件費を抑制していくことが重要と考えており、厳しい現状を認識するも2か年の採用凍結を継続する。

不足する定数を補てんする方法として、職種変更、ワークシェアリング、委託など様々な手法を組み合わせて柔軟に対応していきたい。

財政運営

Q 財政運営上は公共事業の見直しが必要と考えるが、今後の公共事業に取り組み視点について伺う。

A 公共事業は、経済活動や市民生活の基盤を整備するため将来にわたって必要であり、各年度の財政状況や事業の見直しなどを勘案して、事業の選択と規模を計画していくことになる。

行政評価を通して事業選択を進め、財政計画の中に位置付けていくことで健全な財政運営を図っていきたい。

自治基本条例

Q 自治基本条例の中で重要なポイントと考えていることは何か。

A これからの時代は地方の自主・自立が求められており、市民参加のルール構築、市民との情報共有や意見交換を重視した自治の形を構築する上で、自治基本条例は不可欠な要素であると考えている。

条例作成の過程そのものが市民協働の実践であることから、タウンミーティングの開催やシンポジウムを開催する

などさまざまな形で意識の高揚に努めてきており、今後も幅広い意見や提言を条例の検討に反映していきたい。

冬期間の運動施設

Q 冬期間も土のある屋内で練習したいとの声があり、空き倉庫を借り上げて利用するなど検討できないか。

A 屋外で活動する野球やサッカー、ゲートボール等は、冬期間、市や小中学校の体育館等を利用して練習している状況であり、夏と同じように行いたいという要求も必然的に生まれてくると思っている。土のある屋内運動施設の確保については、利用団体の意

向も十分聞きながら、民間等



の空き倉庫などの利用が可能かどうか調査・研究していきたい。

ユニバーサルデザイン

Q 学校をユニバーサルデザイン化し、障がいがあっても自分のことは自分でできる環境整備を行うべきではないか。

A 学校施設は児童生徒が快適な学校生活を送れる環境であることが必要であり、障がいを持つ子供がいる場合には、玄関のスロープ化や廊下へ点字ブロックを取り付けるなどの整備を行ってきた。

ユニバーサルデザイン化の時代的要請を背景として、余裕教室の利活用の在り方を検討する庁内組織を立ち上げる予定であり、既存の学校施設を障がいを持つ子供にとって優しい環境に作り替えていくことや、地域の生涯学習の拠点にしていくことなどが想定され、多様なニーズを勘案して取り組んでいきたい。

特別支援教育

Q 特別支援教育への理解を深め、スムーズにスタートできるようにしっかりと周知すべきではないか。



A LD（学習障がい）やADHD（注意欠陥・多動性障がい）の児童生徒に教育的支援を行う特別支援教育の取り組み状況は、校内委員会を29校中19校が立ち上げており、保護者との相談窓口となるコーナー（インター）は6校に設置している。

特別支援体制から新しく特別支援教育体制への制度の転換であり、対象の児童生徒と保護者、通常学級に在籍する児童生徒と保護者の理解も必要であるため、校内委員会等を通して教職員の意識改革を図りながら、制度の趣旨の周知を図っていきたい。

子供盆踊り

Q 子供盆踊りは、地域の連帯感や親子の絆を強めることにも役立つと考えており、江別が発祥の地ともいえることから、普及に努めてはどうか。

A 子供盆踊りは江別で教員をしていた故・坪松一郎氏が作詞し全国に広まったもので、近年、関係団体により子供盆踊りを一大イベントに育てようという機運も出てきている。来年度はCDを制作し小中学校や幼稚園、自治会等に配布する予定と伺っており、関係団体と連携して児童生徒を対象に普及に努めていきたい。

障がい者の雇用促進

Q ITを活用した障がい者の就労支援や雇用促進につながる制度を設けるべきでは。

A 地域経済活性化のため江別アンビシャスプラザを開設し、地域情報化推進を目的に江別IT技術者協会を設立しており、市内大学を含め連携や協力を得て自立支援を行っていききたい。

また、市の物品等の調達を受ける業者登録時に、障がい者の雇用状況等を把握できる欄を設けるなど、受注機会の拡大につながるよう努め、雇用促進や就労の安定を図っていききたい。

なお、現在策定中の障がい者福祉計画において、体系だった支援体制の構築が必要と考え、施策の在り方を検討している。

福祉除雪

Q 福祉除雪の対象世帯は外から見て分かるようになってくるが、犯罪防止の観点から早急に改善すべきではないか。

A 福祉除雪サービスは、高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう費用の一部を助成

して公道除雪後の玄関前の置き雪を除雪するものである。除雪に係る時間の制約などがあり、効率性の観点から現在の方法をとっているが、利用者や除雪業者の意見を聴きながら、他の方法がないか検討していききたい。



市立病院の経営健全化

Q 16年3月の予算特別委員会で経営健全化に向けた決意が示されたが、具体的な取り組みはどうなっているか。

A 市立病院の在り方や経営の方向性を検討するために取り組んでいる経営診断については、医療専門のコンサルタントに委託し1月末に最終報告される予定であり、内容を十分検討し経営戦略等の実現

可能性を見極めながら取り組んでいききたい。

不足している医師については内科医1名と研修医1名を採用することができたが、不足の状況は変わらず引き続き確保の努力をしていきたい。

また、相談や意見に適切に対応するため医療相談室を設置したほか、看護体制の改善について検討・協議している。

紙おむつ

Q 在宅介護や子育て支援のため、紙おむつの収集を無料にできないか。

A 家庭ごみの有料化は、排出されるごみの量に応じた、負担の適正化・公平化を目的の一つとしている。

無料対象については生活保護世帯とその他市長が特に認めるものと条例で規定しており、ごみ有料化制度に子育て支援等の施策を反映させることは、対象が際限なく広がることにつながると考えており、限定的にならざるを得ない。

東インター周辺構想

Q 東インター周辺流通団地構想におけるアクセス道路整備の可能性と公共残土の活用

をどう考えているか。

A 東インター周辺流通団地構想は、民間開発を基本として開発区域を当面21・9ヘクタールとし、北海道知事の区域指定を受けて流通業務施設の整備を行うものである。

国道337号からの取り付け道路や道路、市道整備の可能性については、区域指定が決定次第、地元期成会と協議調整する中で検討していききたい。

公共残土の利用によるコスト削減については、効果的に活用できるよう関係機関や地元期成会と相談しながら対応していききたい。

色つきトレイ

Q 色つきトレイの使用を止め、資源物として収集できる白色トレイを使用するよう市内の小売店に働き掛けができないか。

A 事業者と市民団体等で構成されるごみゼロ推進連絡協議会では色つきトレイの使用自粛や回収、白色トレイへの変更などの意見があったが、事業者は消費者ニーズや高級感を表わすために使用しているとのことであった。

色つきトレイの在り方について、ごみの発生抑制や減量

の観点から事業者や関係団体と協議していくとともに、実際の取り組みについて要請していききたい。

リサイクルバンク

Q 協働の視点から市民団体等に事業を委託し、リサイクルバンクを活性化すべきでは。

A 現在、リサイクルバンクでは修理の必要がない品物は無償で回収・提供しているが、循環型社会を構築する上では必要に応じて修理し再使用する、いわゆるリユースが必要と考えている。

小破修理できるスペースの確保や設備、展示場所のこともありますが、今後、運営方法や費用等の調査研究を進め、機能拡大を図っていききたい。



リサイクルバンク

決算特別委員会

平成15年度の一般会計と国民健康保険特別会計ほか各特別会計の決算は、9月定例会の最終日に9名で構成する決算特別委員会に付託され、審査が行われました。

各事業の行政効果等について質疑が交わされ、審査の結果、一般会計と国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は賛成多数で、老人保健特別会計と基本財産基金運用特別会計は全員一致で、いずれも認定すべきものと決し、12月定例会初日の本会議でも同様に認定されました。

特別委員会での質疑と討論の概要をお知らせします。

質疑

園市民参加による公園整備事業の効果と今後の方向性は。

園ワークショップによる公園づくりとして数多くの会議を持ち、参加する子供たちと大人の視点を組み合わせること、地域の方が楽しめること、より身近な公園づくりに効果があった。この手法は後につながるもので、清掃等のお手伝

いをいただくアダプト制度も含め、今後の再整備等にも活用していきたい。



にしまち公園

園江別の顔づくり事業は、多くの事業費を要するが、市民全体の理解を得るための対応は。

園 これまでも、市民の参画をいただきながら計画を進めてきている。15年度に連続立体交差事業の着工準備箇所として認められ、より具体的な説明の機会を数多く設けている。今後においても、事業実施まで様々な手法を講じて理解いただくよう進めたい。

園保育所の待機児童について伺いたい。

園 待機児童の緩和策として、施設基準や保育士の配置基準をクリアしていれば、年度当

初で15%、途中では25%の枠拡大が可能であり、各園と連携をとり進めている。15年度は分園を設けるなど定員を拡大しているが、今後も改築時等に合わせて拡大を図る必要があると考えている。

園緊急地域雇用創出特別対策事業のねらいとして、その後の安定した雇用に結び付けることができたか。

園 有効求人倍率で、北海道は全国に比べ回復が遅れており、市内的な雇用を生み出す有効な事業と考えている。

制度的に6か月以下の臨時的雇用となる実態があるが、農業支援システムづくり、江別ブランド事典のデータベース作成などの事業で、次の雇用につながることを期待し展開している。

園学力向上支援事業で補助教員を配置しているが、その効果はどうか。

園 少人数・習熟度別教育を担当する教員に対するアンケートでは、基礎学力について小学校で97%ほど、中学校で70%ほどが、高い定着度又は概ね定着し、理解も深まっていると評価された。児童からも、自分のスピードに合わせ

られるから分かりやすいなどの回答があり効果が見られる。

園救急救命士は、業務遂行には体力や精神的に厳しい面があると考えますが、短期間での交代を考えてはどうか。

園 近年は、新たな処置に対応する研修の増加など、さらなる育成が難しい状況にある。資格取得から15年程度は従事させたいが、現在、17名の資格取得者のうち、長期の職員3名を1年ほど他の部署で消防全体の勉強をする機会を設けるなど配慮している。



救急救命士の訓練

園財政状況や経営方針を見極めるための性別歳出における投資的経費や経常収支比率の適切な割合をどう考えているのか。

園 投資的経費は、他項目との構成割合であり一概に適切な

率は言えないが、まちづくりのための投資として一定程度は必要である。今後は、予算編成の中で投資割合を見極め、事業を選択しながら進めたい。経常収支比率は、行政改革大綱で80%を目標としたが、根拠となる制度に変動もあり、特定の数値のみではなく、様々な指数を検討し総合的に勘案する必要がある。

討論

一般会計

不認定 倒産や失業、賃金ダウンなどに加え、健康保険本人の医療費負担3割への負担増など、市民生活は厳しい状況にあり、税収減や大幅な交付税の削減など、明るい材料の見えない中での財政運営であった。

このような状況の下、投資的な支出は抑制し、生活、福祉をいかに守っていくかに重点を置いた施策展開が求められるべきであるが、市営住宅の補修、整備等が進まず、入居希望にも応えられていないこと、認可保育所の定員を超える入所など保育施策が不十分であるほか、老人医療費助成制度などが後退させられる一方で、顔づくり事業を継続

していくなどの財政運営であり、市民の期待に応えられていない。

認定 前年度に引き続き厳しい財政状況の中で、公正・公平・平等な市政推進など三つの基本理念と次代に誇れる美しいえべつづくりをはじめとする六つの基本政策に基づき、職員の意識改革と市民との協働の中で、各施策事業が実施された。歳出の決算額が前年度と比べて減少したことは、経費の節減、事務事業の効率化を積極的に行ったと判断する。

今後とも、市税の収納率の向上や国及び道への働き掛けを継続するとともに、産業振興策等を積極的に推進し、自主財源確保につなげていく必要がある。

認定 新総合計画後期計画をベースとした共通テーマに基づく政策の構築がなされ、市民と行政の協働を積極的に進めることを位置付けた予算編成の下、実質単年度収支は4億1千617万7千円の黒字決算となった。

一方、依存財源は3・2%減少したが、自主財源の比率は45・3%であり、その充実



放課後児童会

確保が課題となっている。経済財政状況の厳しい中、各種事業に伴う国・道支出金や市債などにより予定した所要額を確保し、学校増築、放課後児童会等の開設時間拡充、市民活動支援事業、生活関連社会資本の整備をはじめとする各事務事業が執行されている。

不認定 国民健康保険は、社会保障制度として重要な役割を担う一方、財政基盤の不安定な制度でもある。国や道に対して財政支援を求めるとともに、市は独自の繰入れを充実し、財政の安定化を図るべきである。

不認定 国民健康保険は、社会保障制度として重要な役割を担う一方、財政基盤の不安定な制度でもある。国や道に対して財政支援を求めるとともに、市は独自の繰入れを充実し、財政の安定化を図るべきである。

滞納者に対する短期被保険者証、資格証明書の発行は、世帯の実情に合わせた各種制度の紹介など、可能な限り発

行に至らぬよう慎重に対応すべきである。

認定 歳入・歳出総額が、いずれも前年度より増額しており、結果として約8千万円ほどの収支不足を生じたが、高額医療費の増加や厳しい経済状況の中、国保加入者の増などやむを得ない側面がある。国の抜本的改革を期待するとともに、国や道の財政支援、医療費の適正化に対する被保険者への意識の高揚や国保税の収納率向上への取り組みなどを積極的に推進し、会計の健全化に向けて一層努力されることを期待する。

不認定 未だに介護施設への入所希望に対応しきれない状態が続き、費用負担のために

介護保険特別会計

必要なサービスが十分に利用されない懸念がある。保険の名にふさわしく被保険者の権利が守られ、要介護度に応じた十分なサービスが保障されるべきであり、施設の整備、利用料の負担軽減などが必要で、市民要望に応えられていない。

認定 15年度は、歳入歳出差し引きで5千867万円ほどの残額が生じて次年度へ繰り越すことができた。一方、施設入所待機者の解消に最大限の努力が必要であり、利用者が必要とするサービスの提供に、きめ細かな配慮が求められる。今後は、保険給付費の増加も予想され、事業計画に基づき健全な運営に努め、社会保障として信頼を高める努力を望む。

昨年暮れに今年の漢字に選ばれたのは「災」でした。暗いニュースが多い年でしたが、江別のれんがが「北海道遺産」に認定されるなどよいこともあり、今後の夢の広がりも期待します。また昨年は市制50周年を迎え、市議会も昭和29年の市制施行から50年を迎えました。

編集後記

地方自治体は地方分権に相応し改革が求められています。議会の立場で議論を深め、活力に満ちた地域社会の構築のためにその役割を担っていきます。

年4回の定例会はもとより各常任委員会における審議は傍聴できますので、是非議会に足を運んでいただきたいと思ひます。

議会の動き
16年11月～17年1月

11 月	
2日	環境経済常任委員会
22日	環境経済常任委員会 建設常任委員会
24日	総務文教常任委員会 厚生常任委員会
26日	駅周辺再開発調査特別委員会
30日	議会運営委員会
12 月	
6日～17日 第4回定例会	
7日	厚生常任委員会 建設常任委員会
8日	総務文教常任委員会 環境経済常任委員会
9日	建設常任委員会
10日	厚生常任委員会
13日	議会運営委員会
13日～15日	一般質問
17日	議会運営委員会 議会報編集委員会
22日	厚生常任委員会
1 月	
14日	総務文教常任委員会
18日	議会報編集委員会
28日	厚生常任委員会